



適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用病害虫名 適用雑草名	使用量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	ダブレットを 含む農薬の 総使用回数	
非結球メキャベツ	萎黄病、一年生雑草	20~30kg/10a	定植21日前まで	1回	本剤の所定量を均一に散布して土壌と混和する。		
キャベツ	苗立枯病(リゾクトニア菌) 株腐病、萎黄病		20~30kg/10a				は種又は定植 21日前まで
	パーティシリウム萎凋病 根こぶ病、ネコブセンチュウ 一年生雑草						
はくさい	根こぶ病、尻腐病、根くびれ病 黄化病、ネコブセンチュウ 一年生雑草	10~20kg/10a	は種21日前まで				
だいこん	ネグサレセンチュウ		は種21日前まで				
かぶ	パーティシリウム黒点病 根こぶ病、萎黄病、一年生雑草	20~30kg/10a	は種又は定植 21日前まで				
こまつな	根こぶ病、一年生雑草		は種10日前まで				
非結球はくさい	萎黄病、根こぶ病、一年生雑草	30kg/10a	は種又は定植 14日前まで				
ブロッコリー	テンサイシストセンチュウ		は種又は定植 21日前まで				
カリフラワー	根こぶ病 一年生雑草	20~30kg/10a	は種又は定植 21日前まで				
なばな類		20kg/10a					
チンゲンサイ	立枯病(ピシウム菌) 根こぶ病、一年生雑草	30kg/10a	は種12日前まで				
みずな			は種14日前まで				
非結球あぶらな科葉菜類 (非結球メキャベツ、こまつな、チンゲンサイ、非結球はくさい、みずな、なばな類を除く)	根こぶ病	20~30kg/10a	は種14日前まで				
はつかだいこん	一年生雑草						
きゅうり	苗立枯病(ピシウム菌) 苗立枯病(リゾクトニア菌)	200~400g/m ³	は種35日前まで				
かぼちゃ	つる割病、半身萎凋病 白絹病、一年生雑草	20~30kg/10a	は種又は定植 21日前まで				
	苗立枯病(リゾクトニア菌) フザリウム立枯病、一年生雑草						
メロン	黒点根腐病、つる割病 半身萎凋病、黒変根腐症 白絹病、一年生雑草	30kg/10a	は種又は定植 21日前まで				
	紅色根腐病						
すいか	苗立枯病(リゾクトニア菌)	200~400g/m ³	は種又は定植 21日前まで				
にがうり	つる割病、白絹病、一年生雑草	20~30kg/10a					
	つる割病、一年生雑草 ネコブセンチュウ						
トマト ミニトマト	苗立枯病(リゾクトニア菌)	200~300g/m ³	は種又は定植 21日前まで				
	萎凋病、褐色根腐病、白絹病 根腐萎凋病、半身萎凋病 ネコブセンチュウ、一年生雑草	20~30kg/10a					
	紅色根腐病	30kg/10a					
	青枯病	30~60kg/10a 30kg/10a					
なす	苗立枯病(リゾクトニア菌) 半身萎凋病、ネコブセンチュウ 白絹病、一年生雑草	20~30kg/10a	は種又は定植 21日前まで				
ピーマン	苗立枯病(リゾクトニア菌) 半身萎凋病、萎凋病、青枯病 白絹病、一年生雑草	30kg/10a					
ばれいしょ	そうか病、粉状そうか病 黒あざ病、萎凋病、一年生雑草	20~30kg/10a	植付21日前まで				
とうがらし類	苗立枯病(リゾクトニア菌) 萎凋病、疫病、青枯病 一年生雑草	30kg/10a	定植21日前まで				

バスアミド/TA21-R07D





適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用病害虫名 適用雑草名	使用量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	ダブレットを 含む農薬の 総使用回数
ねぎ	黒腐菌核病	30~60kg/10a	は種又は定植 14日前まで	1回	本剤の所定量を均一に散布 して土壌と混和する。	1回
	紅色根腐病 ネギハモグリバエ	30kg/10a				
	苗立枯病(リゾクトニア菌) 白絹病、小菌核腐敗病 萎凋病、根腐萎凋病 ネコブセンチュウ、一年生雑草	20~30kg/10a				
わけぎ	苗立枯病(リゾクトニア菌) 一年生雑草	30kg/10a	は種又は定植 21日前まで			
	黒腐菌核病	30~60kg/10a				
たまねぎ	紅色根腐病	30kg/10a	は種又は定植 21日前まで			
	乾腐病、白絹病 ネコブセンチュウ 一年生雑草	20~30kg/10a				
	苗立枯病	20~40kg/10a				
	黒穂病、一年生雑草 べと病	20~30kg/10a 20kg/10a	秋期(翌春は種)			
	一年生雑草	10~20kg/10a	は種14日前まで			
葉たまねぎ(苗床)	一年生雑草	10~20kg/10a	は種14日前まで	本剤の所定量を均一に散布 して浅く混和する。		
にんにく	黒腐菌核病 イモグサレセンチュウ、白絹病 紅色根腐病、一年生雑草	30kg/10a	植付28日前まで			
らっきょう	黒腐菌核病、根腐病、乾腐病 ネコブセンチュウ、一年生雑草		植付21日前まで			
にら	黒腐菌核病、乾腐病 紅色根腐病、白絹病 一年生雑草		30~60kg/10a			
にんじん	萎凋病、根腐病、しみ腐病 乾腐病、ネコブセンチュウ 白絹病、一年生雑草	20~30kg/10a	は種又は定植 21日前まで			
パセリ	苗立枯病(リゾクトニア菌) 疫病、萎凋病、一年生雑草	30kg/10a	は種10日前まで			
セルリー	萎黄病、一年生雑草					
あしたば	苗立枯病(リゾクトニア菌) 一年生雑草					
しゅんぎく	萎凋病、一年生雑草	20kg/10a	は種21日前まで			
ごぼう	萎凋病、黒あざ病 一年生雑草	20~30kg/10a	は種28日前まで			
葉ごぼう	黒あざ病、半身萎凋病、一年生雑草 すそ枯病、白絹病、一年生雑草	30kg/10a	は種21日前まで			
もりあざみ		20~30kg/10a				
レタス	コルキールート病 黒根病、ネグサレセンチュウ	30kg/10a	は種又は定植 14日前まで			
非結球レタス	コルキールート病、黒根病 すそ枯病、根腐病、白絹病 一年生雑草					
食用ぎく	センチュウ類 (ハガレセンチュウを除く) 萎凋病、半身萎凋病 白絹病、一年生雑草	20~30kg/10a	は種又は定植 21日前まで			
	青枯病	30kg/10a				
ふき	半身萎凋病、白絹病、一年生雑草	30kg/10a				
みつば	立枯病、一年生雑草	20kg/10a				
豆類 (未成熟、ただし、えだまめ、実えんどう、さやえんどう、さやいんげん、未成熟そらまめを除く)	苗立枯病(リゾクトニア菌) 莖腐病、一年生雑草	30kg/10a	は種21日前まで			
さやいんげん	苗立枯病(リゾクトニア菌) 葉腐病、白絹病、一年生雑草	20~30kg/10a	は種又は定植 21日前まで			
えだまめ	ダイズシストセンチュウ	30kg/10a				

バスアミド/TA21-R07D





適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用病害虫名 適用雑草名	使用量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	ダブレットを 含む農薬の 総使用回数
さやえんどう 実えんどう	苗立枯病(リゾクトニア菌) 茎腐病、一年生雑草	20~30kg/10a	は種又は定植 21日前まで	1回	本剤の所定量を均一に散布 して土壌と混和する。	1回
未成熟そらまめ	苗立枯病(リゾクトニア菌) 茎腐病、えそモザイク病 一年生雑草	30kg/10a	は種21日前又は 定植45日前まで			
らっかせい	白絹病、一年生雑草		は種又は定植 21日前まで			
かんしょ	基腐病	20~30kg/10a				
	紫紋羽病、つる割病、白絹病 ネコブセンチュウ、一年生雑草					
こんにゃく	根腐病、一年生雑草	20~60kg/10a	植付21日前まで			
	乾腐病、白絹病					
さといも さといも(葉柄)	乾腐病、ネグサレセンチュウ 一年生雑草	20~30kg/10a				
しょうが	根茎腐敗病	30~60kg/10a	定植21日前まで			
	一年生雑草	20~30kg/10a				
葉しょうが	根茎腐敗病	30kg/10a	定植21日前まで			
	一年生雑草	20~30kg/10a				
みょうが(花穂) みょうが(莖葉)	立枯症、一年生雑草	30kg/10a	定植42日前まで			
いちご	萎黄病、萎凋病、炭疽病 芽枯病、一年生雑草	20~30kg/10a	仮植又は定植 21日前まで			
	青枯病、疫病	30kg/10a				
ほうれんそう	ホウレンソウケナガコナダニ	10kg/10a	は種10日前まで			
	立枯病、萎凋病、株腐病 根腐病、一年生雑草	20~30kg/10a				
てんさい	叢根病、苗立枯病	200~400g/m ³	秋期(翌春は種)			
やまのいも やまのいも (むかご)	根腐病、褐色腐敗病 一年生雑草	20~30kg/10a	植付21日前まで			
つるむらさき	ネコブセンチュウ、一年生雑草		定植21日前まで			
しそ	青枯病、一年生雑草	30kg/10a	は種又は定植 14日前まで			
	ネコブセンチュウ、一年生雑草		定植30日前まで			
モロヘイヤ チャービル セネガ	一年生雑草	20kg/10a 30kg/10a	は種42日前まで は種又は定植前			
しゃくやく (薬用)	根黒斑病	30~40kg/10a	植付前			
	白絹病、ネコブセンチュウ 一年生雑草	20~30kg/10a				
薬用ごぼう	萎凋病、黒あざ病 一年生雑草		は種又は定植前			
なし ぶどう りんご	白紋羽病	100g/m ²	夏期~秋期			
	紫紋羽病、白紋羽病	50~100g/m ²				
花き類・ 観葉植物	苗立枯病(リゾクトニア菌) 株腐病、球根腐敗病 首腐病、半身萎凋病 萎凋病、萎黄病、白絹病 立枯病、根頭かんしゅ病 ネコブセンチュウ	20~30kg/10a	は種又は植付前			
	一年生雑草	20~60kg/10a				
	青枯病	30kg/10a				
カーネーション	萎凋細菌病		本剤の所定量を均一に散布 して土壌と混和する。			
きく	センチュウ類 (ハガレセンチュウを除く)	20~30kg/10a				
	苗腐病 萎凋病					
ストック	苗腐病 萎凋病		植付前			
ぼたん しゃくやく	根黒斑病	30~40kg/10a				
スターチス グロリオサ	萎凋細菌病 紅色根腐病	20~30kg/10a	は種又は植付前			

バスアミド/TA21-R07D





適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用病害虫名 適用雑草名	使用量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	ダゾメットを 含む農業の 総使用回数
スイトピー	腰折病	20~30kg/10a	は種又は植付前	1回	本剤の所定量を均一に散布して土壌と混和する。	1回
さくらそう	軟腐病					
トルコギキョウ	根腐病					
アイスランドポピー	萎縮病					
せんりょう	立枯病、一年生雑草					
つつじ類	センチュウ類、一年生雑草	10~20kg/10a	秋期(翌春植付)			
たばこ	角斑病、野火病、センチュウ類	20~30kg/10a				
	立枯病、黒根病、疫病 一年生雑草	5~10kg/10a	春期(植付前)			
芝	一年生雑草	目土用土 1m ³ 当り 100~200g	雑草発生前			
		30kg/10a	は種又は定植 21日前まで			
樹木類(苗木)		20~30kg/10a	植付前			
桑	紫紋羽病、白紋羽病	1株当り (4m ²) 400~600g	夏期~秋期		被害株跡地に本剤の所定量を均一に散布して土壌と十分混和する。	
いぐさ	一年生雑草	30kg/10a	畑苗床での定植 28日前まで(入水15日前まで)		本剤の所定量を均一に散布して土壌と混和する。	

作物名	使用目的	使用量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	ダゾメットを 含む農業の 総使用回数
樹木類	定植ほ場の南根腐病菌、 ならたけ病菌、ならたけ もどき病菌の密度低減	100g/m ²	定植前	1回	被害株跡地に本剤の所定量を均一に散布して土壌と十分混和する。	1回

バスアミド/TA21-R07D





⚠ 効果・薬害等の注意

- 使用量に合わせ秤量し、使いきる。
- 本剤を処理する前に耕起整地する。
- 本剤は土壌中の水分によって分解し、ガスを発生することによって効果を発揮するもので、土壌の種類、水分含量、温度等により効果にふれがあるので、以下のことに十分留意する。
 - ① 地温が10℃以下のときには使用しない。
 - ② 砂質土壌や乾燥した土壌で使用する場合は、ていねいに混和した後灌水して適度の水分を与えてから被覆する。
 - ③ 次の場合はガスの拡散が遅いので被覆期間を適宜延長する。
 - ア. 重粘土質の土壌の場合
 - イ. 降雨などにより土壌水分が多い場合
 - ウ. 地温が低い (15℃以下) 場合
- センチュウが多発する条件、或いはトマト、なすではセンチュウ類に対する効果が劣る場合があるので、センチュウを防除対象とする場合には、他の防除方法と併用して使用する。
- ガス抜きが不十分であると薬害が生じるおそれがあるので、少なくとも2回は耕起によるガス抜きを実施する。なお、ガス拡散の遅い条件の場合は特にていねいに行う。
- 本剤を全面に処理する場合、深さ15～25cmに土壌と十分に混和する。特に、やまのいもに使用する場合、深さ50～60cmに土壌と十分に混和する。混和後ビニール等で被覆または鎮圧散水してガスの蒸散を防ぐ。7～14日後被覆を除去して、ガス抜きを行う。
- 本剤を苗立枯病または芝の目土用土に処理する場合、本剤を十分混和後ビニール等で被覆し、7～14日後被覆を除去して、ガス抜きを行う。
- 本剤が作物に直接ふれると薬害を生じるので、周辺に作物がある場合にはかからないように十分間隔をおいて薬剤を処理する。
- **温室やビニールハウスなどの施設内に作物がある場合、薬害を生じるおそれがあるので使用しない。**
- りんご、桑、なし及びぶどうに使用する場合は、被害株を抜き取った跡地の周辺部を含めてできるだけ広めに本剤を散布し、深さ25～40cm (りんごの場合は深さ40cm) に土壌と均一に混和する。本剤処理20日後に被覆を除去して耕起し、翌春に植え付ける。また、りんご、なし及びぶどうでは、植え付けた年は果実を収穫しない。
- 樹木類に使用する場合は、以下の点に注意する。
 - ① 南根腐病菌の密度低減のため樹木類に使用する場合は、行政機関等 (県、市町村) から南根腐病の発生地域として指定された防除を必要とする場所での使用に限る。また、安全管理及び使用方法については、沖縄県の安全使用に係る指導内容を遵守し、人畜等への危被害防止に十分配慮する。
 - ② ならたけ病菌の密度低減及びならたけもどき病菌の密度低減のため樹木類に使用する場合は、安全管理及び使用方法については、各都道府県の森林組合連合会、また林業試験場の安全使用に係る指導内容を遵守し、人畜等への危被害防止に十分配慮する。
 - ③ 被害株を抜き取った跡地の周辺部を含めてできるだけ広めに本剤を散布し、深さ45cmに土壌と均一に混和し、ガスバリアー性フィルムで被覆する。本剤処理30日後に被覆を除去して耕起し、植え付ける。
- ごぼう及び薬用ごぼうに使用する場合は生育抑制・岐根等の薬害を生じるおそれがあるので、処理からは種までの期間を十分とり、ガス抜きをていねいに行い、発芽テスト等で安全を確認の上、は種する。
- しょうが及び葉しょうがの根茎腐敗病に対しては、多発生条件では効果が不十分な場合があるので注意する。
- は種又は定植の20～10日前に使用する場合は、地温20℃以上の条件に限って使用する。
- 芝の目土に処理する場合は、目土中に含まれる雑草種子を殺す目的で目土を処理するものであるため除草剤として、芝に直接散布することのないように注意する。
- 葉たまねぎ (苗床) 及びたまねぎのは種14日前までに使用する場合は、本剤を均一に散布後、レーキ等で浅く (2～3cm) 混和し、ビニール等で被覆する。7日後に被覆を除去し、さらにその後7日間放置し、は種前にレーキ等で浅く整地しガス抜きを行う。
- たまねぎのべと病は感染力が強く拡がりやすい病害のため、散布剤との体系処理を行い、感染防除に努める。





効果・薬害等の注意(つづき)

- たまねぎに秋期に使用する場合、本剤を均一に散布後、十分混和し、ビニール等で被覆する。約20日後に被覆を除去してガス抜きを行う。は種は翌春に行う。
- ほうれんそうのハウレンソウケナゴナダニに使用量10kgで使用する場合、本剤を均一に散布後、レーキ等で浅く(2~3cm)混和し、ビニール等で被覆する。5~10日後に被覆を除去し、は種前にレーキ等で浅く整地しガス抜きを行う。
- てんさいに秋期に使用する場合、本剤を均一に散布後、十分混和し、ビニール等で被覆する。約20日後に被覆を除去してガス抜きを行う。は種は翌春に行う。
- たばこに使用する場合、次のことに注意する。
 - ①秋期に使用する場合、本剤を均一に散布後、十分混和する。混和後鎮圧してガスの蒸散を防ぎ翌春耕起した後、植え付ける。
 - ②春期に使用する場合、本剤を散布後、十分混和する。混和後そのまま放置し、2週間後に畦立てをし、その2日後にビニール等で被覆する。さらに2週間後に植え付ける。
- ミツバチの巣箱周辺での使用はさける。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用の場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に初めて使用の場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用する。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

⚠ 安全使用上の注意



- 医薬用外劇物** 取扱いには十分注意する。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせる。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受ける。
- 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意する。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受ける。
- 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意する。皮膚に付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とす。
- 本剤の処理の際は吸収缶付き(活性炭入り)防護マスク、不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣、ゴム長靴などを着用する。ガス抜き作業の際及びガス抜き作業前に施設内に立ち入る場合にも同様の防護マスクを着用する。また、薬剤が皮膚に付着したり、粉末や発生するガスを吸い込んだりしないよう注意し、作業後は直ちに身体を洗い流し、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換する。
- 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯する。
- かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意する。
- 作業に際してはガスに暴露しないよう風向き等を十分配慮する。
- 作業中及びくん蒸中の圃場等へ小児等作業に関係ないものや、家畜、家禽が立ち入らないよう十分注意する。
- 住宅付近での使用に当たっては、ガスによる危被害の発生防止に十分配慮する。
- 街路、公園等の小児や使用に関係のない者が使用区域に立ち入るおそれのある場所で使用する場合は、発生するガスによって人畜等に被害を及ぼさないよう作業中、くん蒸及びガス抜き中は縄囲い及び立て札などを設置し、可能な限り広く立入禁止区域を設ける。
- 水にふれると有毒なガスが発生するので保管及び取扱いに注意する。

治療法…該当なし

魚毒性等…水産動植物(魚類、甲殻類、藻類)に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用する。
散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さない。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

保管…密封し、直射日光をさけ、食品と区別して、冷涼・乾燥した所。カギをかける。種子、苗、肥料及び他の農薬などと隔離する。盗難・紛失の際は、警察に届け出る。